

株式会社ミタデン 第三次一般事業主行動計画
【次世代法・女性活躍推進法 一体型】

仕事と家庭を両立させることができ、活躍できる雇用環境を整備し、働きやすい環境をつくることによつて、すべての社員が職場で十分に能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を作成する。

1. 計画期間 2023年6月1日～2025年5月31日までの2年間

2. 当社の課題

- ① 全社員の有給休暇取得率 50%以上を目指す。
- ② 女性社員が、働き続けることができる環境整備を目指す。

目標 1 年次有給休暇取得を促進し、ワークライフバランスの向上【次世代】

<取組内容>

2023年6月～ ・年次有給休暇取得率の定期的分析。

・年次有給休暇取得の推奨についての社内周知。

2024年6月～ ・年次有給休暇取得状況をまとめた結果から、更なる取組の発案・実行。

目標 2 男女の平均継続勤務年数、男女比 90%以上を目指す【女活】

<取組内容>

2023年6月～ ・テレワーク・フレックス勤務等の柔軟な働き方構築。

・育児休暇取得社員への面談実施。

2024年6月～ ・面談内容をまとめ、職場環境の整備に繋げる

※【次世代】次世代法に基づく取組目標、【女活】女性活躍推進法に基づく取組目標